

◎新潟県告示第600号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年5月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測深）
- 2 作業期間 令和4年10月24日から令和5年2月27日まで
- 3 作業地域 新潟県糸魚川市姫川流域